

議案第 88 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

平成 30 年 12 月 4 日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

八幡浜市駅前駐車場

八幡浜市中央駐車場

八幡浜市北浜立体駐車場

八幡浜市新町角駐車場

八幡浜市千代田町ちゃんぼん駐車場

2 指定管理者となる団体

八幡浜市産業通 10 番 11 号

アトムタクシー株式会社

代表取締役 橋 本 龍 司

3 指定の期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

提案理由

八幡浜市駅前駐車場、中央駐車場、北浜立体駐車場、新町角駐車場及び千代田町ちゃんぼん駐車場の設置の目的を効果的に達成することができるように、指定管理者に管理を行わせるため。

